

## ワクチン3回目接種

# 65歳以上の方の接種をさらに前倒しで進めます



### 65歳以上の方

2回目接種の**7カ月後**から  
(1月20日(木)から区立施設で接種開始)

※診療所・病院は2月1日(火)から。

### 18～64歳の方

2回目接種の**8カ月後**から  
(おおむね4月から接種開始)

※医療従事者、施設などでの接種体制が整う高齢者施設や通所サービス事業所の入所者・従事者などは6カ月後から接種できます。

## 接種会場・使用するワクチン

約350カ所の  
診療所



ファイザーを使用

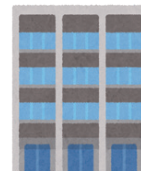
※一部モデルナを使用。

6カ所の  
病院



ファイザーを使用

10カ所の  
区立施設など



1月……… ファイザーを使用  
2月から… モデルナを使用

問合せ

練馬区新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター  
☎5984-1633(平日午前9時～午後5時) FAX 3993-6553

接種の流れなど詳しくは2面へ

## 臨時特別給付金を支給します

詳しくは、区報1月21日号でお知らせします

### 子育て世帯向け お子さん1人当たり10万円(全額現金) ※所得制限あり。

対象

- ①児童手当を受給している世帯 **申請不要**  
12月下旬に5万円を振り込みました。追加の5万円は1月13日(休)に振り込みます。
- ②高校生世代のお子さんだけの世帯、  
令和3年9月～4年3月生まれのお子さんのいる世帯 **要申請**  
2月10日(休)ごろから指定の口座に振り込みます。 ※申請が不要な場合があります。詳しくは、1月中旬に送付する案内をご覧ください。

問合せ 練馬区子育て世帯臨時特別給付金コールセンター☎5984-1191

### 住民税非課税世帯等向け 1世帯当たり10万円

対象

世帯全員の方の令和3年度住民税均等割額が非課税の世帯など  
2月上旬から指定の口座に振り込みます。1月下旬に送付する確認書をご覧の上、手続きをしてください。  
※給付時期などは、国の方針により変更する場合があります。

問合せ 臨時特別給付金担当係☎6479-7526